



巻頭言

やっぱり知財戦略

●
杉村純子 Junko SUGIMURA

日本弁理士会 会長, プロメテ国際特許事務所 代表弁理士



令和4年の年末を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延は3年にわたり、最近では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの発出もやや慎重になっております。この中で、重症者の数は相対的に低下しつつありますが、感染数の波の高さは徐々に大きくなっており、医療従事者の不断の尽力には、深く感謝しております。

この新型コロナの影響は、我が国をはじめ世界全体の社会生活や経済に多大なインパクトを与え、大きな社会変革を引き起こしています。「新生活様式（ニューノーマル）」の言葉とともに、ウェブ会議システムなどのICT技術を最大限活用したDX化が一挙に浸透し、会社等の勤務形態もリモートワークが日常化しております。この変化は、仮に新型コロナがなくなっても、後戻りすることはありません。

一方、SDGsやESGなど、多くの社会的課題の解決に向けた取り組みも進んでいますが、我が国においては、今まで以上にイノベーションを通じた国民生活の向上への期待が高まっております。新型コロナのように、大きな課題は、イノベーションを生み出す原動力でもあります。化学業界では、特にGXへの対応が急務であり、そのためには、より地球に優しいエネルギー源や素材の開発提供が不可欠となります。ご存知のように多くの研究開発投資を行い、膨大な製造設備投資まで回収するには、知的財産は不可欠なツールです。化学業界においては幸いにも、物質特許は1つの権利だけでも十分な権利確保が可能であり、企業にとって心強い味方でもあります。

しかも、新規な産業分野に進出することは、企業にとって大きなリスクがあり、これまで躊躇してきた企業も多いはずですが、しかしながら、大きな社会的課題を解決するためにも敢えてその分野にトライする、そのようなスタートアップも増えてきています。日本弁理士会では、令和4年度をあらためて「スタートアップ知財支援元年」と位置づけ、積極的な支援を展開しています。政府においても、日本経済が持続的な成長を実現していくためには、研究成果・技術を機動的かつスピーディーに社会実装できるスタートアップエコシステムがイノベーションの主役になっていくことが提言されています。

スタートアップには特許等の知的財産戦略の如何がビジネスの成否につながるポイントと言われており、将来の事業拡大をも見据えた知財戦略の策定により強固なビジネスモデルを構築することが重要です。このためにも身近な弁理士を積極的に活用し、弁理士が近くにいない場合でも日本弁理士会が適切な弁理士を紹介することも可能ですので、ぜひ、弁理士を上手に活用しながら、より最適な知財戦略を構築していただきたいと思っております。そして、来たる2023年が日本の化学業界の飛躍の年となることを祈念しております。

© 2022 The Chemical Society of Japan